2008（平成20年）
9.1
広報 PUBLIC RELATIONS SAKURA
さくら
No.82

市の花・木 さくら　市の鳥 せきれい

市民憲章

さくら市は、緑濃く水清らかで、歴史と文化のいきづくまちです。
私たちは、この故郷（ふるさと）を守り、さらに発展させ、未来に伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

一、自然を愛し緑豊かなまちをつくります
一、互いに助け合い、思いやりの輪を広げます
一、歴史を大切にし、文化の薫るまちをつくります
一、スポーツを愛し、健やかな心と体を育みます
一、働くよろこびを持ち、活気あふれるまちをつくります

平成18年７月１日制定

喜連川の夏の風物詩 サマーフェスティバル＆花火大会

8月15日（金）、道の駅きつれがわ隣接の荒川水辺公園（ジョイフルブルーパーク）で「さくら市きつれがわサマーフェスティバル＆花火大会２００８」が開催されました。

ステージでは、喜連川小・中学校の吹奏楽部の演奏や、カラオケ大会、「美咲はるか」歌謡ショー、「グループ奏」の演奏、舞ＴＡＫＡＮＥ「よさこい踊り」、フラダンス「マウイスタジオ」、喜連川公方太鼓の演奏などが次々に行われ、訪れた方々を楽しませました。

午後８時前には、花火が開始。開始前から雷が鳴ったりと不安定な天気でしたが、待ちに待った花火が打ちあがると「わーあ」「きれい」などの歓声が上がりました。途中、激しく雨が降り、会場をあとにする方も多く見られましたが、喜連川の夏の夜を美しく照らしてくれました。

なお、P13でも当日の様子をご紹介していますので、どうぞご覧ください。

目　次

■災害への備えは大丈夫ですか？… 2
■保育園新規入園のご案内…… 4
■ふるさと納税はぜひさくら市へ！ 6
■市税務課が使用する封筒の広告主を募集します 7
■ドメスティック・バイオレンスを知っていますか? 8
■ご存じですか?「とちぎ笑顔つぎつぎカード」 11
■さくらNEWS…… 12
■くらしのNEWS…… 14
■無料相談案内・図書館だより…… 18
■郷土史編さん係（氏家町史）便り… 19
■保健センターからのお知らせ・養生のススメ・休日当番医 20
■広報カレンダー…… 21
■さくら市ミュージアム…… 22

R70 PRINTED WITH SOY INK
この印刷物は「環境にやさしく」をモットーに「大豆インキ」「古紙配合率70%以上の再生紙」を使用しております。

災害への備えは大丈夫ですか？

【防災の日】

9月1日は防災の日です。今から85年前の大正12年に起きた関東大震災では、死者・行方不明者が14万人を超える多くの犠牲者がでました。この教訓を忘れないという意味と、この時期に多い台風への心構えの意味も含めて、昭和35年に制定されたものです。（暦の上では立春から数えて210日目を特に「二百十日」と呼びます。ちょうど稲の開花期に台風が来たり強風が吹き荒れることに注意を促したしきたりと言えます）

家庭や地域で、災害への備えを再点検しましょう。

【ゲリラ豪雨】

さる8月16日、午後5時から6時の1時間に110㎜のゲリラ豪雨がさくら市を襲いました。

この豪雨により中小河川や水路の氾濫、土砂崩れ等が発生、床上5戸・床下86戸の浸水の被害（8月21日現在）がありましたが、幸いにも死傷者等はありませんでした。

市内には、鬼怒川・荒川・五行川・内川・江川等の河川があり、過去の水害では死者も出ています。

皆さんの災害への備えは大丈夫ですか？

【自分の身は自分、地域は地域で守る】

「自助7・共助2・公助1」という比率があります。

大規模災害時には、消防や市役所が対応できる案件は全体の1割程度でしかなく、地域の皆さんでの対応が2割、自分での対応が7割であることを示しています。

大規模災害が起これば、数多くの救助要請に対して限られた人と資材ではとても対応できず、地域の住民の方々が活動の主体となります。常日頃から地域での防災と災害発生時の対応への準備が必要です。

また、近所の方々との普段のお付き合いの中から、万一の際に相互に助け合える関係を作っておくことも大切です。

市役所や消防署においても、災害時を想定した行動計画や備蓄品の準備等を進めていますが、大規模災害時では緊急性の高い案件を優先することとなり、すべての案件に対応することは困難となります。

そのため、災害を拡大させないために必要な情報を提供するため、※1防災行政無線での情報提供等により、住民の皆さんの適切な行動の誘導に努めます。

※1防災行政無線

本年4月から運用を開始し、市内90か所にスピーカーを設置しました。災害の懸念が高まった場合には、この防災行政無線で情報を放送します。

また、本年度は市防災行政無線と国の※2瞬時警報システム（J-ALERT）を接続する予定です。

それにより、国が発令した※3緊急地震速報等も即時的に防災行政無線で流れることとなります。それにより、住民の皆さんが速やかに適切な行動がとれることとなります。

※2瞬時警報システム（J-ALERT：ジェイアラート）

通信衛星を利用し、国（内閣官房・気象庁等）が発する警報や情報を瞬時にさくら市に伝達し、防災行政無線から自動で、サイレン吹鳴や音声放送を行うシステム。

放送内容は地震速報、火山情報、気象警報、弾道ミサイル攻撃情報、航空攻撃情報、ゲリラ・特殊部隊情報、大規模テロ情報等です。

※3緊急地震速報

緊急地震速報は地震の発生直後に、震源に近い地震計でとらえた観測データを解析して震源や地震の規模を推定し、各地での主要動の到達時刻や震度を推定し、可能な限り素早く知らせる情報です。

8月16日のゲリラ豪雨の様子
（市役所西側広場が冠水）

8月16日のゲリラ豪雨の様子
（市役所の駐車場が冠水）

【家庭での備え】

①家族間の連絡方法と避難場所の確認

大規模災害時には、固定電話や携帯電話はつながりにくくなります。災害時伝言ダイヤルの使用方法を確認しましょう。

また、家族間で避難場所を確認しましょう。万一、勤務先や学校等で災害が発生した場合の避難場所について確認が必要です。

②非常持出し袋

家庭ではいざという時に備え、非常持ち出し袋を用意しておきましょう。

中身は一人で持ち出せる最低限のもので一年に一度は必ず点検し、古くなっていれば新しいものと交換しましょう。

その他災害直後には持ち出せなくても後々使用できるように、水やインスタント食品を別にストックしておくと安心です。

★地震への備え★

◎家具等の転倒防止

阪神淡路大震災では、家具や家電の転倒による被害も数多く報告されています。

寝室や茶の間等には、背の高い家具を置かないようにしましょう。移動できない場合には、金具や固定用ポールできちんと固定しましょう。

台所の食器棚等のガラスには、飛散防止フィルムを張りましょう。

不安定な家具、また危険なものがないかなど、この機会にもう一度家の内外の点検をしましょう。

鬼怒川の増水の様子（阿久津大橋・2007年9月7日撮影）

【水害・土砂災害の避難】

○情報の把握

台風の接近や大雨洪水警報の発令時には、テレビやラジオからの情報に注意しましょう。

また、市の防災行政無線からの放送内容をよく確認してください。河川の水位が上昇している場合には、水位情報・避難準備情報・避難勧告・避難指示等を放送します。

いつでも避難ができるよう準備をしておきましょう。

○要援護者の支援

体の不自由な方や高齢者で避難する際に支援が必要とする方を「災害時要援護者」と言います。避難が必要な場合には、家族だけではなく地域の方々の協力が必要です。

要援護者の方は避難に時間がかかることから、早めの行動が必要です。

〈問〉総務課　☎681－1111

屋外用スピーカー（市内90か所に配置）

【水害時避難の流れ】

①台風情報、大雨洪水警報等の情報の確認

②テレビ・ラジオ・インターネット・防災行政無線等での河川水位情報等の災害関連情報の確認

③※4避難準備情報発令

災害時要援護者はこの時点で避難行動を

④避難勧告

この時点で速やかな避難行動を

⑤避難指示

避難を終了していることが望まれます。市民は市からの指示に従わなければなりません。

※4避難準備情報

過去の水害では、体の不自由な高齢者が逃げ遅れて亡くなるケースが多くありました。

そのため、体の不自由な人や高齢者等の早めの避難行動を促すため、早い段階で避難準備情報を流して、避難行動を働きかけることとしています。

ただし、早い時期の判断であるために、実際には洪水等が発生しない場合も想定されますが、趣旨をご理解いただき速やかな避難行動をお願いいたします。

平成21年度 保育園新規入園のご案内

平成21年4月から保育園への新規入園を希望される方の申込みを、次のとおり受付けします。

受付日	受付時間	受付会場
10月 6日(月)	午前10時～午後7時	さくら市役所第２庁舎２階 第１・２会議室
10月 7日(火)		
10月 8日(水)		
10月 9日(木)		喜連川支所第２庁舎２階 第１会議室
10月10日(金)		

〈入園手続き〉

申込書類は、市役所児童課および喜連川支所市民福祉課で配布します。また、市ホームページのトップページにある「申請書ダウンロード」から申込書類をダウンロードすることができますので、ご利用ください。事前に申込書類を記入いただき、当日は審査・受付をします。入園の承諾・不承諾、入園保育園等の連絡は後日いたします。

※受付日時、受付場所によって優先順番が変わることはありません。家庭および仕事の状況等を総合的に判断し、保育の必要度に応じて優先順番を決めていきます。なお、希望者が多数の場合は、希望保育園に入園できないことがあります。

〈対象児童〉

◇児童の両親等が働いている場合。
◇家庭内に長期にわたる病人や障害のある方がいるため、児童の親が常にその介護をしなければならない場合。
◇その他家庭内で保育ができない場合。

※児童の両親、あるいは祖父母等が家庭内で児童の保育をできる場合は、入園の対象から除かれます。

〈保育園〉

保育園名		定　員	場　所	募集児童	開園時間（延長含む）	電話番号
公立	ふれあい	80名	氏　家	２歳～就学前	午前７時15分～午後７時30分	☎682－8837
	あおぞら	220名	草　川	６か月～就学前		☎681－1336
	たいよう	130名	松　山	６か月～就学前		☎681－1331
	わくわく	120名	喜連川	６か月～就学前		☎686－2142
	ほほえみ	45名	下河戸	１歳６か月～就学前		☎686－3091
私立	さ く ら	45名	上　野	２か月～２歳	午前７時～午後７時30分	☎682－3858
	アップル	90名	蒲須坂	３か月～就学前	午前７時～午後７時	☎682－9957
	氏　　家	70名	氏　家	６か月～就学前	午前７時～午後７時30分	☎682－2402

《問合わせ》

児童課　☎681－1125
喜連川支所市民福祉課　☎686－6611

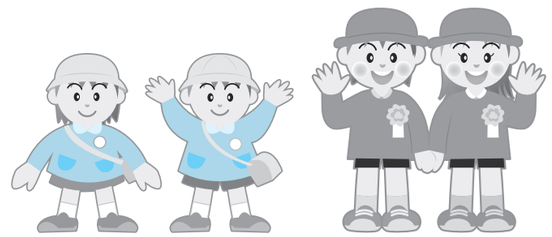

保育園について Q&A

いよいよ平成21年４月からの保育園入園児童の募集が始まります。ところで、保育園について皆さんよくご存じでしょうか？今回、保育園のことを詳しくお知らせします。

Q. 保育園と幼稚園ってどこが違うの？

A. 幼稚園は３歳（※）から小学校入学前までのお子さんが対象で、お子さんの世話をする人がいる場合でも入園することができます。一方、保育園は、両親が働いている、病気であるなど、家庭内での保育ができない状態であることが入園の条件です。

※幼稚園によっては、２歳児の預かりをしているところもあります。詳しくは各幼稚園へお問合わせください。

Q. 保育園に入園できるのはどういう家庭なのでしょうか？

A. 保育園は、家庭内でお子さんの保育ができない場合に保護者に代わって、お子さんを預かり保育することを目的とした児童福祉施設です。子どもの保護者（祖父母等と一緒に住んでいる家庭の場合は、その全員）が次に示した①から⑥のいずれかに該当した場合に認められます。

①昼間、自宅外で仕事をする方（会社勤務など）
②昼間、自宅内で日常の家事以外の仕事をする方（自営業など）
③妊娠中または産後間もない方
④病気、けが、精神や身体に障害がある方
⑤同居の親族を常時介護している方
⑥災害に遭い、その復旧にあたっている方

以上のことから、「友達と遊ばせたいから」とか「小学校に入学する準備のため」といった理由だけでは保育園に入園することはできません。

Q. 求職中でも入園はできますか？

A. できます。ただし、入園後１か月以内に仕事に就くことが条件となります。

Q. 入園料・保育料はどうなっているの？

A. 入園料はありません。保育料は市で定めた基準（下表のとおり）をもとに、その家庭の所得と対象児の年齢によって決まります。市立・私立で差はありません。２人目以降には（半額や１割、第３子以降で３歳未満は免除）のような軽減措置があります。

Q. どこの保育園に入れるのでしょうか？

A. 小学校のような居住地区による通園区域の制限はありません。定員や入園の要件さえ満たせばどの保育園でも希望することができますので、申込みの際に第１希望から第３希望まで記入してください。申込受付後、家庭や仕事の状況でその児童の保育の優先順番を決めていきますが、各保育園には定員がありますので、希望者が多数の保育園の場合、優先順番によってはその保育園に入園できない場合があります。

★さくら市保育園保育料徴収金基準額表（月額）★

（単位：円）

階層	定義			0歳児	1～2歳児	3歳児	4歳以上
A	生活保護世帯			0	0	0	0
B	所得税非課税世帯	市民税	非課税	6,000	5,000	4,000	3,000
C			課税	12,000	11,000	10,000	9,000
D1	所得税課税世帯	20,000円未満		20,000	17,000	14,000	12,000
D2		40,000円未満		27,000	23,000	19,000	15,000
D3		72,000円未満		33,000	27,000	25,000	23,000
D4		103,000円未満		37,000	30,000	27,000	24,000
D5		258,000円未満		47,000	38,000	28,500	26,000
D6		413,000円未満		49,000	45,000	30,000	27,000
D7		413,000円以上		52,000	49,000	31,000	28,000

※平成21年度の保育料徴収金については改定になる予定です。

8月1日より「ふるさとづくり寄附金」の受付を開始しました

『桜咲く　夢咲く　人咲く　文化咲く　さくら市』を応援してください！

　このたび、さくら市ではふるさとである「さくら市」を離れて生活している方や、さくら市を応援したいという方々の想いや願いを受け入れ、市政に反映させるための「ふるさとづくり寄附要綱」を策定いたしました。
　地方分権による体制整備と行財政の基盤強化を目的に、氏家町と喜連川町が合併してさくら市となり、早３年が経過しました。新生「さくら市」として順調な滑り出しを見たところではありますが、これからも現状に満足することなく、ますますさくら市が発展するため、また、安心して暮らせる市民生活の充実を図って行く必要があります。
　今回、皆さまにお示しした下記の６事業は、さくら市をよりさくら市らしくするために強力に進めたいと考えている施策であり、皆さまの想いを充分に活かすことができる事業を選りすぐりしたものです。
　ご寄附いただきました場合には、指定事業を積極的に実施していきますので、家族や友人・知人などさくら市を離れてお住まいの方へ、お知らせいただけますようお願いします。
　また、現在住んでいるさくら市に対しても「ふるさと納税」制度を活用することができます。税金を単に納めるだけでなく、使途を指定して納められますので、さくら市発展のために寄附することができます。

■寄附金の使い道

◇桜の郷づくり推進◇
　市名にもなっている桜によるまちづくりに活かします。早乙女桜並木や勝山公園など既存の桜の修繕整備と、新たな桜の植栽により潤いのある花と緑にあふれたまちを実現します。また、桜にちなんだ商品や特産品など「さくらブランド」の創出を行います。

◇国際交流推進◇
　国際社会に対応しうる人づくり、地域づくりに活かします。コンサートや料理教室など外国人を招いての交流事業や、在日外国人のための支援事業、中学生の海外派遣事業などを行います。世界のさくら市となるよう多様な国際交流事業を展開していきます。

◇湯の郷づくりと産業振興◇
　湯の香ただよう温泉街づくりと中心市街地活性化、地域産業の発展のために活用いたします。

◇地域福祉の向上◇
　高齢者や児童、母子等の市民の福祉増進全般に活用いたします。

◇学校教育推進◇
　時代を担う児童・生徒の健全育成のため学校教育に活用いたします。

◇地域文化振興◇
　さくら市博物館資料取得基金への積立てを行い、博物館資料の取得に活用いたします。

■感謝の気持ち

　金５千円以上、ご寄附いただいた方に、お礼状と次のどちらか希望の品をお送りします。
　１．喜連川「温泉手形」２枚
　　手形１枚でさくら市内７つの温泉施設のうち３施設に入ることができます。
　２．さくら市広報紙「広報さくら」の郵送
　　ご寄附いただいた年度に限り、「広報さくら」を毎月郵送させていただきます。

※ご寄附の方法、その他は市ホームページ（http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/）をご覧ください。
　また、全国自治体ふるさと納税応援サイト「ふたくす」（http://f-tax.jp/）に情報をアップしました。

■税額の控除

　住民税等の税額控除を受けることができます。

■問合わせ

　企画課　☎681－1113
　税務課　☎681－1114

市税務課が使用する封筒の広告主を募集します

1．契約対象	平成20年度に印刷を行う税務課で使用する封筒　49,000部（約１年間） 各税目ごとの契約となります。（６．広告料を参照）
2．発行日	平成21年４月以降
3．色	白地にグリーン色の一色刷り
4．使途	納税通知書等の送付に使用 市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税
5．広告スペース	封筒裏面に２枠設置し、１つの広告枠の大きさはタテ50㎜、ヨコ80㎜とする。

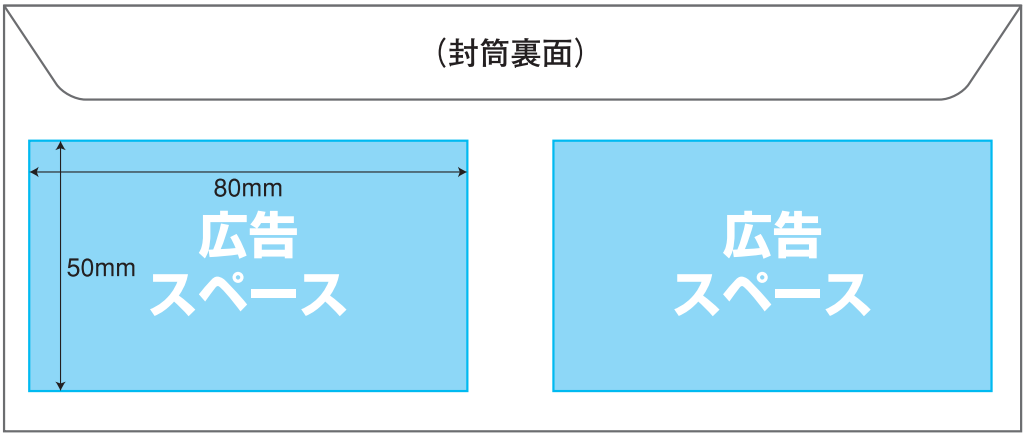

6．広告料	市県民税用　１枠　25,000円（2.5円×10,000枚）（平成21年６月使用） 固定資産税用　１枠　50,000円（2.5円×20,000枚）（平成21年４月使用） 軽自動車税用　１枠　22,500円（2.5円× 9,000枚）（平成21年５月使用） 国民健康保険税用　１枠　25,000円（2.5円×10,000枚）（平成21年７月使用）
7．掲載基準	次に掲げるものは除きます。 ・法令等に違反するもの又はそのおそれのあるもの ・公序良俗に反する恐れのあるもの ・人権侵害となるもの又はそのおそれのあるもの ・政治性又は宗教性のあるもの ・個人の氏名を広告するもの ・社会問題について主義主張するもの ・公衆に不快の念又は危害を与えるおそれのあるもの ・美観風致を害するおそれのあるもの ・その他広告を掲載することが適当でないと市長が認めるもの
8．掲載の決定	内容審査の上、掲載の可否を通知いたします。申込み多数の場合は抽選により決定します。 掲載が決定した場合は、申込者の負担で版下原稿を作成していただきます。
9．募集期間	９月１日（月）～19日（金）
10．申込方法	税務課にある申請書に必要事項を記入のうえ、広告原稿（案）を添付して税務課へ提出してください。申請書はホームページからも入手できます。 ※申込みにあたり、次の用件を満たしていることが必要です。 ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者。 ・会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。 ・市税を滞納していないこと。
11．問合わせ	税務課　☎681－1114

ドメスティック・バイオレンスを知っていますか？

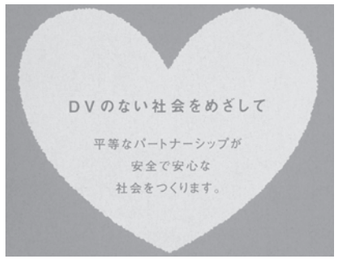

一般的に、夫や恋人など親密な関係にある男性から女性への暴力のことをいう「ドメスティック・バイオレンス」。（以下ＤＶ）８月15日号に続いて、ＤＶの対処方法などを掲載します。

⑤どうしたらDV被害者の力になれますか？

○DVについて正しく理解をすることが第一歩です。

☆二次被害をなくそう

相談をした相手に「あなたにも悪いところがあったから殴られたんじゃない」と言われ、傷ついたという被害者がいます。このように加害者からの一時的な被害に加えて、二次的に被害を受けることを二次被害といいます。

被害者は警察への相談、離婚、子どもの問題などの解決や、新しい生活を始める手続きなどを進めていかなくてはなりません。相談機関やサポート施設などの情報提供等、相談者の力になりましょう。

○思いこみをなくしましょう。

ＤＶは家庭のような閉鎖しているところで起きるため、誤解されていることがあります。

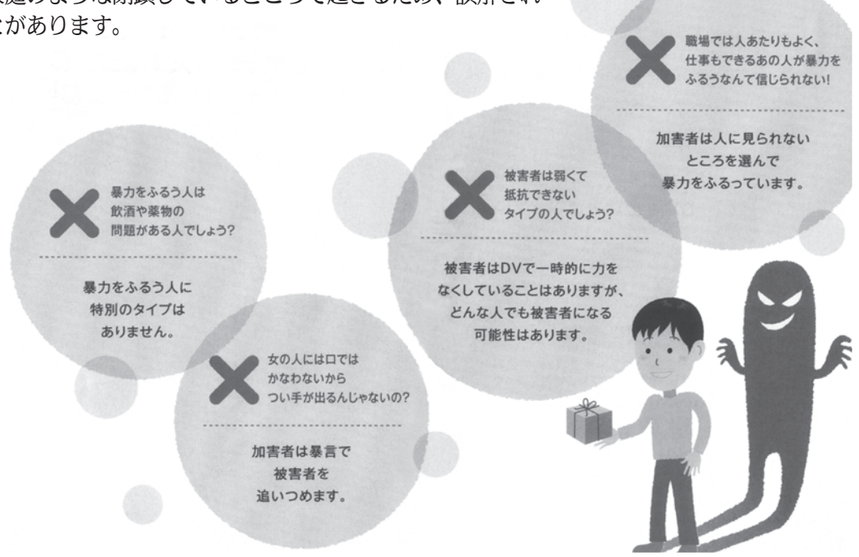

○社会で取り組むことが必要です。

ＤＶは個人的なこととして取り扱われてきましたが、社会全体が「夫やパートナーの暴力は犯罪である」という認識をもつことが大切です。

☆ＤＶ防止法では…

ＤＶの発見者は…配偶者暴力相談支援センター、または警察に通報するよう努めなければならない。

医療関係者は……ＤＶの被害者を診療したら本人の意思を確かめ、配偶者暴力相談支援センターなどへ情報の提供に努めなければならない。

警察官は……被害者の意思をふまえ加害者の検挙・指導・警告を行うとともに、検挙の有無にかかわらず、必要な自衛対応策についての情報提供などの措置を講ずる。

○相談をされたら

被害者は、悩んだ末にやっとの思いで打ち明けてくれるかもしれません。DVにおいては、「夫の話も聞いてみなくてはわからない」とは考えずに、被害者の相談に耳を傾けましょう。あなたがすることは、どちらが正しいかを判断することではありません。

被害者の中には、暴力のたびに夫に責められるため、自分にも非があると考えている人がいます。どんな理由があっても暴力を受け続けていい人などいません。

⑥DVから守ってくれる法律とは？

○「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」です。一般的には「DV防止法」と言われています。

接近禁止命令（期間は6ヶ月）	退去命令（期間は2ヶ月）
加害者が被害者につきまとったり、被害者の住居・勤務先等の付近をはいかいすることを禁止します。一定の要件を満たせば、被害者と同居する未成年のお子さん、被害者の親族等も対象になります。	加害者に、被害者とともに暮らす住居から退去することを命じるものです。

接近禁止命令と併せて申し立てられる禁止行為

①面会の要求
②行動の監視に関する事項を告げること等
③著しく粗野・乱暴な言動
④無言電話、連続しての電話・ファクシミリ・電子メール（緊急やむを得ない場合を除く。）
⑤夜間（午後10時～午前6時）の電話・ファクシミリ・電子メール（緊急やむを得ない場合を除く。）
⑥汚物・動物の死体等の著しく不快又は嫌悪の情を催させる物の送付等
⑦名誉を害する事項を告げること等
⑧性的羞恥心を害する事項を告げること等又は性的羞恥心を害する文書・図画の送付等

法律の対象となる暴力とは、身体的に対する暴力だけではなく心身に有害な影響を及ぼす精神的・性的暴力も含みます。ただし、保護命令に関する規程については、身体に対する暴力や生命等に対する脅迫を対象としています。

「配偶者」には、婚姻の届出をしていない、いわゆる「事実婚」の場合も含まれます。男性・女性の別は問いません。また、離婚後も引き続き暴力を受ける場合、元配偶者も含みます。

○保護命令の制度があります

被害者が加害者のさらなる暴力により、生命または身体に重大な危害を受けるおそれが大きいときおよび生命または身体に対する脅迫を受けたときには、被害者の安全確保のため、地方裁判所は被害者からの申立てにより「保護命令」を発令することができます。

○一時保護の制度があります

被害者やその同伴の子どもなどの安全確保のために、安全に生活できる場所に一時的に保護し、心身の休養、今後の生活についての相談や情報提供などの支援を行います。

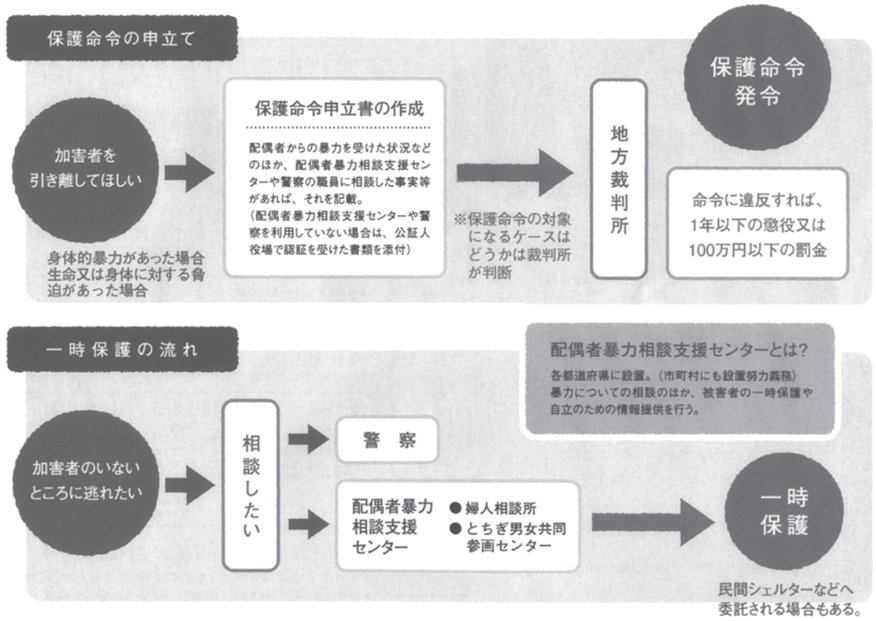

⑦DVに悩んでいるあなたへ

○彼とあなたの間でこんなことがおきていませんか

彼は…

□気に入らないことがあると、暴力をふるう
□その暴力の原因はあなたにあると言う
□「おまえは黙っていることをきいていればいいんだ」と言う
□あなたが友人や家族と付き合うことを嫌がる
□「バカ、ブス」などあなたの嫌がることを繰り返し言う
□怒るとき「誰に食わせてもらっているんだ」と言う
□あなたがどこで何をしたか、いちいち報告させる
□セックスを強要したり、避妊に協力しないことがある
□あなたが自分の思いどおりにならないと無視したり、お金を渡さなかったりする
□あなたの過去の失敗をいつまでも責め続ける
□不機嫌になると、ものを壊したり、投げつけたりする
□暴力を、ちょっと手が出ただけだと軽視している
□あなたを所有物のように考えている
□あなたの態度が気に入らないと子どもに当たり散らす
□嫉妬心が強く、あなたが他の男に関心があると疑う
□「別れたい」というと「死ぬ」といって脅すことがある
□暴力をふるわないと約束しても、また同じことを繰り返す

あなたは…

□彼の機嫌を損なうのを怖れ、彼に意見を言えなくなってしまう
□彼が暴力をふるうのは自分にも悪いところがあるからだと思ってしまう
□彼との暴力関係は終わらないと絶望的になっている

＊いざというときに持ち出したいもの＊

□預金・通帳・キャッシュカード
□印鑑（実印・印鑑登録証など）
□健康保険証・常用薬
□運転免許証などの身分証明書
□家の鍵
□けがをしたときの写真、診断書など
□子どもが大事にしているもの

○相談してください

こんな暴力が起きると、どうしたらよいかわからなくなることがあります。そんな時はまず、相談窓口に相談してください。そこでは、あなたに必要な情報や専門的な機関を紹介してくれます。色々な情報の中からあなた自身が選んだ道をサポートしてくれる機関がきっと見つかります。

○逃げ出したいと思ったときは注意深くふるまいましょう

「いつでも離婚してやる」「出て行け」と日頃言っていたとしても、それは真意ではないことが多いのです。あなたが行動を起こすと追いかけてきて引き戻そうとします。友人・知人からのメールやアドレス帳、相談機関の電話番号など手がかりを残さないようにしてください。

○安全な避難場所を確保しましょう

実家・友人の家では危険な場合があります。
配偶者暴力相談支援センター等で緊急に保護してくれる施設や民間シェルターなどを紹介してもらってください。

あなたはひとりじゃありません！

❗ 配偶者等からの暴力についての相談は…

■市児童課　☎681－1125
■配偶者暴力相談支援センター
　・婦人相談所　☎622－8644（月～金の午前9時～午後8時。緊急の場合はいつでも受付けます）
　・パルティ相談室（とちぎ男女共同参画センター）　☎665－7714（火～日の午前9時～午後4時）
■さくら警察署　☎682－0110
■女性の人権ホットライン（宇都宮地方法務局）　☎627－3855（月～金の午前8時30分～午後5時15分）
■ウイメンズハウスとちぎ（認定NPO法人）　☎621－9993（月～金の午前10時～午後4時）
■サバイバルネット「ライフ」　☎0285－24－5192（月～金の午前10時～午後4時）

緊急のときは、迷わず110番してください！

ご存じですか！「とちぎ笑顔つぎつぎカード」

とちぎ未来クラブでは、社会全体で子育て家族を応援するため、18歳未満のお子さんや妊婦のいる世帯に「とちぎ笑顔つぎつぎカード」を、昨年12月下旬に保育園・幼稚園・学校等を通して配布しました。（１月からは、乳児健診時、母子手帳交付時にお渡ししています）

このカードは、協賛店舗・施設に提示していただくと、割引・特典等の優待サービスを受けることができます。カードを利用できる市内の協賛店舗・施設も増えましたのでご紹介します。

☆市内の協賛店舗・施設（７月末現在）

ＰＬＵＳ　ＯＮＥ/御菓子処　京月/キララ　マエバシ/コジマ　氏家店/宇都宮ヤクルト販売㈱さくらセンター/茶房　風花/登竜〈ラーメン・定食・餃子〉（本店）/㈱フライングガーデン氏家店/こども英会話のミネルヴァ氏家/足利銀行氏家ローンセンター/烏山信用金庫氏家支店/烏山信用金庫氏家中央支店/㈱西崎　不動産部/パシフィックスポーツクラブさくら/まごの手/日本マクドナルド㈱４号線氏家店/栃木銀行氏家支店/栃木銀行喜連川出張所/スーパーオータニ　喜連川店/フードオアシス　オータニ　氏家店/学研　氏家教室/婦人服、学生衣料、呉服　かすや/ダスキンフォワード氏家店/トーマス英会話教室/喜連川商会・喜連川サービス・ステーション/ちゃあしゅう屋さくら店/レディースセレクトショップＭＡＳＵＹＡ（ますや）/けんもくスクール　喜連川小学校南教室/けんもくスクール　上河戸教室/けんもくスクール　本部事務所/ギフトショップ　ハリカさくら氏家店/ホームセンター　カンセキ氏家店/㈱テラ　ａｕショップ氏家/公文式さくら卯の里教室/公文式喜連川教室/公文式氏家教室/公文式氏家南教室/公文式氏家北教室/進学塾ＱＵＡＬＩＥＲさくら校

※割引・特典の内容、市外の協賛店舗・施設については、とちぎ未来クラブのホームページでご確認ください。
　割引・特典の内容は、ご利用の前に、必ず協賛店舗・施設にご確認ください。

※対象となるお子さんや妊婦のいる世帯で、カードをお持ちでない場合、また、なくしてしまった場合は、カード配布窓口（児童課〈市役所本庁舎１階〉・市民福祉課〈喜連川支所１階〉・氏家保健センター・喜連川保健センター）へお越しください。なお、カード配布に関する問合わせは、児童課（☎681－1125）へお願いします。

☆協賛店舗・協賛施設を随時募集しています！

協賛の申込みは、とちぎ未来クラブのホームページから「協賛店舗・施設申込書」をダウンロードして、所定の事項をご記入のうえＥメール、ファックス、郵送でとちぎ未来クラブ事務局へお申込みください。また、市役所児童課でも申込書をお渡しします。

〈問〉とちぎ未来クラブ事務局（財団法人とちぎ青少年こども財団とちぎ未来担当）
☎621－1611　　http://www.tochigi-mirai.jp

ＱＲコード

住居表示について考えてみませんか（第2回）

土地の地番号を表す地番が本来の目的ではない住所の表示に転用されていることから、①ひとつの地番が分合等を繰り返し複雑になっている、②地番区域が広すぎる、③地番が順序よく並んでいない、以上3つのことが原因で、住所の表示がわかりにくいものとなっています。特に市街地では、この地番を使用していることが不合理であると言えます。このような状態を解消し、わかりやすい住所の設定を規定しているのが「住居表示に関する法律」です。住居表示の方法には、「街区方式」と「道路方式」があります。

「街区方式」は、町または字の区域を道路、鉄道、その他恒久的な施設または河川、水路によって区画した場合に、その区画された地域すなわち街区に付けられる符号（街区番号）と、街区内にある建物等に一定の方法により付けられる住居表示のための番号（住居番号）を用いて表示する方法です。道路や河川などが町または字の区域の境界となり、住居番号で場所が特定できるので、誰からでも目的地がわかりやすくなるのです。

さくら市では、住居表示の実施に伴い「さくら市住居表示実施基準」を定めています。この実施基準の中で「さくら市における住居表示の方法は、「街区方式」とする。」と規定しています。

街区方式による住所は、すでに住居表示を実施している桜ヶ丘地区では、「栃木県さくら市桜ヶ丘○丁目○番○号」と表示されます。

一方、「道路方式」は道路に名称を付け、その道路に接したり、その道路に通じる道路を有する建物などに一定の方式によって付けられる住居番号を用いて住所を表示する方法です。住所の表示は「（例）栃木県さくら市平成通り○号」などと表示されますが、町名が住居表示に表れません。そのためか全国でもわずか２市町（街区方式と併用）でしか採用されていないのです。

（つづく）

〈問〉市民課市民係　☎681－1115

さくらNEWS

市内の皆さんの身近な話題を掲載していくコーナーです！

市地域婦人会（森村節子代表）は、少しでもお役に立てればと、7月31日(木)に氏家図書館の蔵書清掃を行ってくれました。

普段、職員ではなかなか手がまわらない本の水拭き作業や書架の清掃などを、半日かけて丁寧にしていただきました。おかげで大変きれいになりました。ありがとうございました。

8/16・22 山崎勇喜選手が北京オリンピックで7位入賞！

日本選手も活躍した北京オリンピックですが、さくら市から出場した山崎勇喜選手(櫻野)は、8月16日に20㎞、22日に50㎞の競歩に出場しました。結果は、20㎞が11位、50㎞は日本勢初となる7位入賞という好成績でした。

北京に出発する前に市役所で行われた激励会(写真)では、「アメリカの合宿で今までにない最高の練習ができ自信になりました。大阪の世界陸上の時を100とすれば現在は、150の力が付いてきていると思います」とあいさつされ、「さくら市のためにも一生懸命頑張りたいと思います。ご声援よろしくお願いします」と決意を述べていました。

次のロンドンオリンピックではぜひメダルを取ってください！

鈴木従道監督　　山崎勇喜選手

7/20 氏家商工まつり実行委員会に感謝状！

氏家商工まつり実行委員会(西﨑將晴大会会長・加藤有実行委員長)が、東京都練馬区聴覚障害者協会と聴覚障害者団体・だいこん連より、聴覚障害者への理解を広め、社会福祉の増進に寄与したとして、感謝状が贈られました。

今から11年前、氏家商工会は商工まつりの出し物を探していました。そんな時、NHKの特番放送を見て、耳の不自由な人たちが阿波踊りをしているということを知りました。当時の氏家町は、福祉の町として県下に知られていたこともあり、練馬区との交渉の後、聴覚障害者「だいこん連」を招待しました。

すっかり氏家の名物となった阿波踊り。始まりにはそんなエピソードがあったのですね。

7/18 星空映画会が開催されました

熟田小学校区地域子どもプロジェクトSS主催事業の星空映画会が熟田小学校で開催され、350名が参加しました。

参加者は、SSスタッフ指導のもと伴奏に合わせて大きな声で歌ったり、映画の合間にほかほかの新じゃがを食べたり、子ども向けアニメ映画を観たりと、楽しいひと時を過ごしました。

この事業は、今回で10回目となります。毎回、地域・学校との連携により映画会からの輪が広がっています。また、毎回警備支援してくださる市消防団氏家第8分団・9分団の協力があってこそ、安心安全に実施できています。

地域の子どもから大人が気軽に参加できるような、交流の場があることは大切ですね。

お詫びと訂正　広報8月15日号P11さくらNEWSの「陸上競技大会が行われました」で、次の選手が未掲載でした。お詫びして訂正致します。
5年男子走り高跳び　3位：谷　悠太郎さん（南小）

7/20 市民体育祭氏家地区夏季球技大会が開催されました

第4回さくら市民体育祭氏家地区夏季球技大会ソフトボール大会が行われました。

結果は次のとおりです。

選手、役員の皆さん、お疲れさまでした。

Aブロック
優　勝　大野
準優勝　北草川

Bブロック
優　勝　横町
準優勝　松山・上組

Cブロック
優　勝　石町
準優勝　本町

8/15 さくら市きつれがわサマーフェスティバル＆花火大会が行われました

お知らせ

母親学級（栄養編）に参加してみませんか？

出産予定日の近い妊婦さん方と友達になりませんか？

日時　9月22日（月）午前10時～正午
場所　喜連川保健センター
内容
○「妊娠中の栄養について」栄養士からアドバイス
○「こんなランチはいかが？」簡単な調理実習
対象　平成20年12月・平成21年1月出産予定の方
持ち物　母子手帳、エプロン、三角巾、米1合
申込方法　電話で氏家保健センターにお申込みください。
問　氏家保健センター　☎682－2589

全国一斉「子どもの人権110番」電話相談を開設します

宇都宮地方法務局と栃木県人権擁護委員連合会では、子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的に、全国一斉「子どもの人権110番強化週間」に、いじめ、いやがらせ、強制・強要、暴行・虐待等様々な子どもの人権問題をめぐる相談に応じます。

なお、強化週間は、子どもの人権問題に特に詳しい人権擁護委員が担当する予定ですので、悩みを持った児童・生徒および保護者の方は安心してお気軽にご相談ください。

日時　9月8日（月）～14日（日）（全国一斉「子どもの人権110番強化週間」）午前8時30分～午後7時（月・土・日曜日は、午前10時～午後5時）
「子どもの人権110番」全国共通番号（フリーダイヤル）　0120－007－110

集団救急事故救助救護訓練を行います

フィオーレ行政区内で訓練を行います。当日は、消防車、救急車が赤色等を点灯、サイレンを鳴らし走行しますが、訓練のための吹鳴ですので、お間違いのないようにお願いします。

また、県消防防災ヘリ「おおるり」も参加します。騒音等でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

日時　9月10日（水）午前9時50分～10時40分
場所　フィオーレ行政区内
問　塩谷広域行政組合消防本部　☎0287－44－2513

第4回さくら市成人式のご案内
～平成21年1月11日（日）に開催！～

新成人を迎えられる皆さま、またそのご家族の皆さま、おめでとうございます。第4回さくら市成人式を来年の1月11日（日）に氏家公民館で開催いたします。

現在、新成人者11名の方にご協力いただいて、実行委員会を組織し、思い出に残る式になるよう企画しております。

なお、成人式の開催時間・内容・申込方法等につきましては、後日市広報紙でお知らせします。

第1回成人式実行委員会を開催し、式の開催日を決定しました。これから、実行委員会において、様々なことを決めていきたいと思います。

～ 8/3 第1回成人式実行委員会に出席した皆さん ～

成人式実行委員の皆さん

☆安達　隼人　☆荒巻　沙織
☆上野　深雪　☆岡田　明恵
☆軽部　佳孝　☆木村　友姫
☆小林　美穂　☆齋藤　希
☆竹末　学　☆手塚　悠美
☆和久　健太

（敬称略）

〈問〉生涯学習課　☎686－6621

だから安心といわれるお客様の期待にお応えします
一般住宅・店舗の総合清掃・除草・廃棄物収集運搬
さわやかクリーンサービス
さわやかクリーンサービス㈱
さくら市上野159－2　☎（028）681－6622
E-mail　sawayaka-cs@nifty.com
http://www.sawayaka-cs.jp/

すし京
JR氏家駅西口からしん前　TEL（681）1315
ランチタイム　11:30～13:30　火曜～日曜
宴会3150円コース　寿司　刺身　ぶたしゃぶ　焼物　蒸し物　他　4～20名迄
コース料理　2625円～4200円

無料法律相談のご案内

日時　9月19日（金）午後1時～4時
場所　氏家公民館2階　団体室
対象　市内に住所を有する個人で1回につき1件。ただし、営業を目的とするものは除きます。
申込方法　予約制です。9月1日（月）の午前9時より受付けを開始します。定員6名となり次第締め切ります。
問　社会福祉協議会氏家支部　☎682－2217

第1通目はあなたに届きます！～裁判員制度にむけて～

来年の5月から裁判員制度が始まりますが、年内には裁判員候補者通知が年内には届くことをご存じですか？

通知が届いたとき、どうしたらよいのでしょうか？通知はどこから来るの？通知が来たことは秘密にしなければいけないの？裁判員守秘義務？

宇都宮地方検察庁が出前講座を開催します。疑問を明らかにして、不安を解消しませんか？

日時　9月17日（水）午後7時～8時30分
場所　氏家公民館　ホール
問　氏家中学校PTA総務・研修部（氏家中学校）　☎682－2204

よい歯のコンクール（第二次審査）に「さくら市代表」として参加しました

6月12日（木）に矢板健康福祉センターにおいて、塩谷地区のよい歯の代表者が集まり、「よい歯のコンクールの第二次審査」が開催されました。さくら市からは代表として2組の親子と2名の方が参加しました。

☆親と子の部
大瀧智久さん・悦子さん親子（草川第2）最優秀
帯施花衣さん・美枝子さん親子（喜連川南）優秀
☆三歳児の部
杉之内　蛍さん（上河戸）優秀
福田遥也さん（大野東）優秀

※大瀧智久さん・悦子さん親子は、7月10日（木）に行われた県の「よい歯のコンクール」で優秀賞に選ばれました。おめでとうございます。

市有地を一般競争入札で売却します

〈所在〉さくら市氏家字大明地3288番5（宅地：310.31㎡）
〈最低売却価格〉1,090万円
〈申込書類配布・申込期間〉
9月4日（木）～18日（木）午前8時30分～午後5時30分
〈受付場所〉財政課
〈現地見学会日時〉9月10日（水）午前10時～
〈入札日時〉9月29日（月）
午前9時30分～9時50分（受付時間）
午　前10時（入札開始時間）
※入札参加者は入札保証金として545,000円を9月25日（木）までに納付して頂きます。
※詳細は入札実施要領または市ＨＰでご確認ください。
〈問〉財政課　☎681－1122

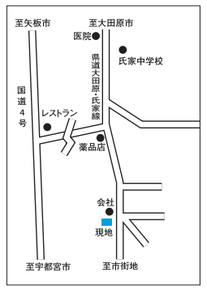

平成20年第3回さくら市議会定例会会期予定

9月2日（火）　開会
　　提案、質疑、即決または委員会付託
3日（水）　一般質問
4日（木）　休　会
5日（金）　総務・建設経済・文教厚生常任委員会
6日（土）～11日（木）　休　会
12日（金）　閉会
　　委員長報告、質疑、討論、採決

※都合で日程変更になる場合もありますのでご了承ください。

市議会の本会議は一般に公開されており、一定の決まりを守っていただければどなたでも傍聴できます。

市役所本庁舎3階西側の議会事務局で傍聴の受付けを行いますので、受付簿に住所、氏名を記入の上、傍聴券を受け取ってから議場に入場してください。傍聴席は40席です。40名を超えますと入場できませんのでご理解のほどお願いします。その他、詳しいことは議会事務局（☎681－1123）にお問合わせください。

お気軽にご来店の上　豊富な展示品をごゆっくりご覧下さい
和型3.3㎡ 58万円より
※写真は一例です。
〈お見積り無料！〉
お気軽にお申し付け下さい。
とちぎコープ
組合員の皆様へ
組合員割引特典がございます。お気軽にお申し付け下さい。
墓地情報センターは、（株）コープサービス　コプセ提携店です。
墓石のことなら――BJCグループ
株式会社 墓地情報センター
矢板営業所／長峰公園入口
〒329-2135 栃木県矢板市中416-7
☎0287-43-4244(代)
〔営業時間〕AM8:45～PM7:00
年中無休（年末年始を除く）
フリーコール 0120-424-024
矢板市　長峰公園入口です！
観音様が目印!!
至宇都宮　扇町交差点　矢板　サンクス　東小　とちぎコープ　長峰公園　至那山　矢板警察署　ホンダプリモ　長峰墓苑　中交差点　モスバーガー　至宇都宮　墓地情報センター　至黒磯

なんじゃろな？エコクイズ!

☆問題です！
200。この数字は、日本人1人が1年間に使うあるものの量です。なんの数字かわかりますか?
☆答は、1人が1年間に使う「割ばし」の数です。
もしこれを全部紙にリサイクルできると、学習ノート3冊分になります。

日本の「割ばし」のほとんどは、東南アジアの木を切って作られているので、どんどん森が消えているそうです。水をきれいにしたり、地球が暑くなるのを防いでくれる森が消えるなんて、もったいないことです。
使い捨ての「割ばし」を、何度も使える「マイはし」に持ちかえることで、森を守ることができます。ご飯を食べる時も、「地球に、やさしい」を心がけていきましょう！
〈問〉環境課　☎681－1126

㊟このマークが入った割ばしは、森のことを考えて作られた、国産間伐材を使用したものです。全ての割ばしが、環境によくないわけではありません。
割ばしは みどりを育てる 運動会

多重債務で悩んでいませんか?

一人で悩まず、相談してください。きちんとした手続きをとれば、多重債務は必ず解決できます。
○さくら市多重債務相談窓口
市消費生活センター　☎681－2575
相談日時　祝日を除く月～金の午前9時～午後4時

子どもの自立を考える保護者応援セミナーを開催します

子どもの力になりたい。でもどうすればいいのかわからない。そんなご家族をサポートします。
日時　9月14日(日)午後1時～4時30分
場所　宇都宮勤労青少年ホーム
定員　50名（先着順）
内容　講演「わが子の思いと保護者ができること」中野謙作氏、体験者の話、県内の支援事業・団体の説明、個別相談会
参加費　無料
申込方法　電話で受付けます。
問　宇都宮労政事務所指導調査課　☎626－3053

募集

市営駐車場の指定管理者を募集します

市営駐車場の管理運営業務をより効率的・効果的に行うため指定管理者を募集します。
指定期間　平成21年4月1日～平成24年3月31日（3年間）
申請資格　法人およびその他の団体(個人での応募はできません)
募集要領配布期間　9月16日(火)まで
受付期間　9月24日(水)まで
募集要領等の配布先・問合わせ
財政課　☎681－1122
※市ホームページにも掲載しています。

臨時補助職員を募集します

◎学校教育課一般事務員
募集人数　1名
応募資格　18歳以上で、パソコン操作のできる方
勤務時間　午前8時30分～午後5時30分
任用期間　10月1日～平成21年3月31日
賃金　1日　6、400円
申込期限　9月12日(金)
面接　9月19日(金)午前10時～
業務に関する問合わせ　学校教育課　☎686－6620
◎各市立保育園保育士
募集人数　各市立保育園若干名（児童課へお問合わせください）
応募資格　20歳以上で保育士または幼稚園教諭の資格のある方
勤務時間　午前7時15分～午後7時30分
※8時間勤務で早番・遅番あり。
任用期間　随時任用の日から平成21年3月31日まで。
賃金　1日　7、800円
申込期限　希望月の前月15日（土日祝日を除く）
業務に関する問合わせ　児童課　☎681－1125
◎どちらの職種とも
申込方法　「臨時的任用職員希望履歴書」（「臨時的任用職員希望履歴書」は総務課に取りに来ていただくか、市ホームページ「申請書ダウンロード」から入手してください）に必要事項を記入し、総務課まで提出してください。保育士の方は、資格証明書の写しを添付してください。
申込みに関する問合わせ　総務課　☎681－1111

「子ども遊び企画委員」を募集します

子どもたちが子どもたちの力で、体験教室を企画するのが子ども遊び企画委員です。
今回は、秋冬体験活動の企画、および一緒に活動してくれる方を募集します。
対象　小学校高学年～高校生
第1回活動日時　9月20日(土)午後2時30分～4時
場所　氏家公民館
受付時間　祝日以外の月～金曜日の午前8時30分～午後5時30分
申込み・問合わせ　生涯学習課　☎686－6621

公民館講座の講座生を募集します

◎吾玉教室
最近人気の和テイストのインテリア植物です。自分で作った小さな「自然」で、お部屋に癒しの空間を演出してみませんか?
日時　9月27日(土)午前9時30分～正午
場所　喜連川公民館　工芸室
対象　市内在住の方（住民登録のある方優先）
定員　10名（先着順）
講師　清水敬一さん
材料費　1、000円
申込期間　9月8日(月)～12日(金)午前9時～午後5時
申込方法　氏家公民館窓口または電話で受付けます。定員になり次第締め切らせていただきます。
問　氏家公民館　☎682－1611

市営住宅の入居者を募集します

◎住宅名：豊原(平成元年完成)
募集戸数　1戸
構造・住戸の型　3階建の2階・3LDK
家賃　20、900円～34、500円
◎住宅名：草川C(平成13年完成)
募集戸数　1戸
構造・住戸の型　3階建の2階・2DK
家賃　16、800円～27、900円
◎どちらの住宅とも
家賃は前年の所得に応じて決まります。なお入居の際に、家賃3か月分の敷金が必要になります。また、駐車場料金が家賃とは別に1台2、000円かかります。(1世帯1台のみ)
申込資格
○市内在住、在勤の方
○同居する親族のいる方
○単身入居の場合は、昭和31年4月1日以前に生まれた方（2DKのみ申込可）
○税金などを滞納していない方
○入居する方全員が暴力団員でない方
○収入基準を超えない方
○連帯保証人を設けられる方
入居時期　10月1日入居
申込期間　9月1日(月)～10日(水)午前8時30分～午後5時30分（土日は除く）
申込方法　「市営住宅入居申込書」に必要書類を添付し、希望住宅を明記し、建設課にお申込みください。「さくら市営住宅入居申込案内」「市営住宅入居申込書」等は、建設課・喜連川支所施設管理課で配布しています。また、市ホームページからダウンロードできます。
※申込者が募集戸数を超えた場は、9月12日(金)午前10時から行う公開抽選会で入居者を決定します。
問　建設課　☎681－1119

広告主を募集しています

○広報紙
掲載位置　毎月1月号の表紙、裏表紙を除く各ページの下1段。
1回の広告料
1段枠　20、000円
半　枠　10、000円
○市ホームページのバナー広告
掲載ページ　市ホームページのトップページ。
1か月の広告料　15、000円
問　企画課　☎681－1113

ニュースポーツ教室(喜連川教室)の参加者を募集します

ソフトバレーボールやドッヂビー等で汗をかいてみませんか!
日時　10月6日～12月22日までの毎週月曜日（祝日の場合は休み）午後7時から約2時間
場所　喜連川体育館　アリーナ
参加費　※保険料を含みます。
○大人　1、000円
○小・中学生　500円
対象　小学生以上。ただし、小学生については保護者同伴での申込みになります。
持参品　室内用シューズ、タオル、飲み物
申込方法　喜連川体育館・氏家体育館にある申込用紙に必要事項を記入の上、体育館へお申込みください。随時受付けします。
問　スポーツ振興室（氏家体育館）　☎682－8888

案山子(かかし)を作ってみませんか?

道の駅きつれがわでは、10月1日から31日まで開催される第2回案山子コンクールの参加者を募集しています。
案山子は各自で製作してください。テーマはありませんが、道の駅の景観を乱さない作品としてください。
来場者の投票により、金賞・銀賞・銅賞・その他賞を決定し、参加賞も用意しています。
募集期間　9月27日(土)～30日(火)
設置場所　道の駅きつれがわ西側調整池土手
☆案山子作り体験教室を開催!
日時　9月28日(日)午前10時～
場所　道の駅きつれがわ
参加費　無料(材料等は用意します)
定員　5組（先着順）
申込み・問合わせ　道の駅きつれがわ　☎686－8180

福祉まつりで開催の「はいはい・よちよち・三輪車競走」の参加者を募集します

参加された方、全員に参加賞を用意します。ぜひご参加ください。
○はいはい競走（直線5mをはいはいしてゴールします）
定員　30名
対象　はいはいができる1歳6か月までの乳児
○よちよち競走（直線7mを歩いてゴールします）
定員　30名
対象　ひとり歩きのできる2歳までの幼児
○三輪車競走（直線10mを三輪車をこいでゴールします）
定員　30名
対象　ひとりで三輪車に乗れる4歳までの幼児
※対象年齢は、開催日が基準日。
期日　10月11日(土)（さくら市福祉まつり当日）
開始時間
○はいはい競走：午前10時30分～
○よちよち競走：午前11時～
○三輪車競走：午前11時30分～
場所　喜連川公民館　ホール
申込期限　9月25日(木)
申込方法　参加者の氏名、年齢、保護者の住所、氏名、連絡先をお知らせください。定員になり次第締め切らせていただきます。
申込み・問合わせ　さくら市福祉まつり実行委員会　さくら市社会福祉協議会氏家支部　☎682－2217　本部　☎686－2670

塩谷看護専門学校の看護学生を募集します(推薦・社会人入試)

募集人員　40名(推薦4割程度・社会人1割程度)
受験資格
○推薦入試：平成21年3月に高等学校卒業見込みの、学科評定平均3.7以上の方で、合格した場合には、必ず本校に入学する方
○社会人入試：高等学校を卒業し、平成21年4月1日現在で2年以上経過した方
申込期間　10月6日(月)～20日(月)(当日消印有効)
申込方法　入学願書を希望する方は、お問合わせください。
試験日　10月25日(土)
試験会場　塩谷看護専門学校(塩谷総合病院敷地内)
問　塩谷看護専門学校事務局　☎0287－44－2322

無料相談案内（9月）

相談は、無料でお受けします。秘密は守ります。

相　談	内　容	対応者	期　日	時　間	場　所	問合わせ等
法律相談	法律的な諸問題の相談（営業目的は除く）（要予約）	弁護士	19日（金）	午後1時～4時	氏家公民館 2階 団体室	社会福祉協議会支部☎682-2217
人権相談	いじめ、体罰、差別など人権侵害に関する心配ごと	人権擁護委員	11日（木） 30日（火）	午前10時～午後1時	氏家公民館 2階 団体室 喜連川社会福祉センター	健康福祉課☎681-1116
心配ごと相談	身近な心配ごと、悩みごと	民生委員	11日（木） 30日（火）	午前10時～午後1時	氏家公民館 2階 団体室 喜連川社会福祉センター	社会福祉協議会支部☎682-2217
行政相談	国の行政機関、独立行政法人などへの要望	行政相談委員	11日（木） 30日（火）	午前10時～午後1時	氏家公民館 2階 団体室 喜連川社会福祉センター	企画課☎681-1113
移動県民相談	行政相談、生活相談など	県民相談員	11日（木）	午前10時～午後1時	氏家公民館 2階 団体室	企画課☎681-1113
消費生活相談	契約に関するトラブルなど消費生活全般	消費生活相談員	随時	午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活センター（市役所第2庁舎2階商工観光課内）	消費生活センター☎681-2575
教育相談	小・中学生の悩み・問題などの相談、保護者の相談	学校教育課指導主事	随時	随時	喜連川支所第2庁舎（学校教育課）	学校教育課☎686-6620
児童家庭相談	家庭における児童養育相談、虐待相談など	家庭相談員	随時	随時	市役所本庁舎 1階 相談室	児童課☎681-1125
婦人相談	婦人相談、母子自立相談（就労支援等）など	母子自立支援員兼婦人相談員	随時	随時	市役所本庁舎 1階 相談室	児童課☎681-1125
虐待についての相談	虐待を受けているのでは？虐待をしてしまいそう…など悩んでいる方	児童課☎681-1125 県北児童相談所☎0287-36-1058	随時	随時 ＊休日、夜間の緊急時の連絡先 県北児童相談所　☎028－665－3677 児童課　📱090－2640－9364　📱090－1059－0747		

図書館

開館時間　午前10時～午後6時

9月の休館日
氏家図書館　5　12　15　19　23　26　30
喜連川図書館　1　8　15　16　22　23　29　30

★9月の特設コーナー展示図書★

氏家図書館
運動会　お弁当　敬老の日おすすめ読書　犬　お月見　パッチワーク　きたやまようこ　がん　美の壺

喜連川図書館
防災　敬老の日　月見　秋の夜長のミステリー　収穫・秋の味覚

★おはなし会★

氏家図書館
9月6日　午前11時30分～
20日　午前11時～
13日・27日　午後2時30分～
プチおはなし会　9月6日　午前11時～
わらべうたの会　9月18日　午前11時～

喜連川図書館
9月6日・20日　午後2時30分～

★ブックスタート（8か月児対象）★

氏家図書館　9月30日（火）　氏家保健センター

★9月の「懐かしの名画上映会」★

9月7日（日）「若草物語」（アメリカ 1933年115分）
午前10時30分／午後2時
9月14日（日）「黄色いリボン」（アメリカ1949年104分）
午前10時30分／午後2時
9月21日（日）「じゃじゃ馬馴らし」（アメリカ1929年66分）
午前10時30分／午後2時／午後4時
9月28日（日）「ローマの休日」（アメリカ1953年118分）
午前10時30分（吹替）／午後2時（字幕）
場所：喜連川図書館　2階視聴覚室
定員：各回40名　入場無料

★氏家図書館からのお知らせ★

☆ボランティアありがとうございました！
7月19日（土）の午後に絵手紙教室の「芽吹きの会」の会員が、7月27日（日）の午前中には同教室「裕花の会」の会員が、それぞれ図書の返却配架および整理整頓のボランティアをしていただきました。ありがとうございました。

☆ ボランティア養成講座が終了しました！
子どもの読書離れが、将来子どもたちの創造力などに影響を及ぼす危機感から、国や県は「子どもの読書活動」の指針を定め子どもたちの読書環境を整備しています。市でも、平成18年度に「さくら市読書活動推進計画」を策定し、様々な読書推進事業を実施しています。本年度はその一環として栃木県子どもの本連絡会の宮田直美先生を講師にお招きし、絵本の読み聞かせの講座を開催しました。講座は、読み聞かせの対象を、低学年向き・中学年向き・高学年向きの3回開催し、経験のない方も多数参加され、読み聞かせの大切さを実感していました。

☆9月のギャラリー
「川柳会」の作品が展示されます。ぜひご覧ください。

氏家図書館　☎682-9889　http://www.lib.ujiie.tochigi.jp　　喜連川図書館　☎686-7111　http://www.lib.kitsuregawa.tochigi.jp

先人の心を未来につなごう

郷土史編さん係～氏家町史～便り ㊴

問合わせは
郷土史編さん係
（氏家町史）へ
☎682-1612

古代・中世部会
研究員　小林　大二

古代東山道と氏家

五畿七道と駅伝制

現在の地方区分と都道府県は明治時代以降に整備されたもので、古代の区分とは異なる点があります。現在の私たちの生活では聞きなれた関東地方・東北地方などの区分は古代では存在しませんでした。古代律令制下の地方区分は五畿七道と呼ばれ、都に近い五つの国（大和・山城・河内・和泉・摂津）を畿内としました。その他の諸国を、東海道・東山道・北陸道・山陰道・山陽道・南海道・西海道の七つの区分にわけていました。その各道に都からの幹線道路をはしらせ中央からの官人の移動や命令の伝達や税の運搬などに利用していました。

この古代の道路は官道と呼ばれています。官道は、直線的な道路で、道幅は九～十二ｍほどあったことがわかっています。道が直線的であるのは、中央政府からの命令をいち早く都から遠く離れた国まで伝えるためや有事の際に素早く行動できるようにするためです。

『延喜式』にみる東山道

東山道は時代によって異同はありますが、都から近江をとおり、美濃・飛騨・信濃・上野・下野・陸奥・出羽国へ至る道で都からから数えて五番目にあたる国が下野国です。そのことは、広報さくら（二〇〇六年十一月一日号）の中でも紹介した『延喜式』巻第二十二　民部上のなかに示されています。改めてその史料を見ると、

東山道
（中略）
下野国上管　足利　梁田　安蘇
都賀　寒川　河内
芳賀　塩屋　那須
（中略）
右為遠国

と、書かれており、その中で「遠国」という言葉があります。この遠国とは都からの距離に応じて決められたもので、近国・中国・遠国の三つの区分がありました。

この東山道には、『延喜式』によると、駅馬が八十六駅あり、その他、伝馬が各郡の郡家に置かれていました。これは大化の改新詔に記される駅伝制度です。その中で下野国には七駅と五つの伝馬があったことが記されています。駅は三十里（約十六km）ごとに置かれていました。

氏家と新田駅

次に、氏家に関係する駅をみることにします。駅は駅家とよばれ、道の等級に応じて常備する馬数が異なりました。東山道は中路に該当し、下野国については、『延喜式』巻二十八　兵部省に

下野国　駅馬　足利　三鴨　田部
衣川　新田　磐上
黒川　各十疋

と記されています。この中で特にさくら市に関係しているのが新田駅です。この新田駅については、古くは江戸時代に書かれた河野守弘の『下野国誌』に言及され、戦前の研究では土屋喜四郎氏により、駅の推定などがなされており、伝承が残っている長者ヶ平遺跡ではないかとも狭間田付近ではないかとも言及されていました。そして、その付近にはタツ街道と呼ばれる古代の連絡道と考えられる道路も存在しています。このタツ街道は道幅が九ｍに及ぶ連絡道としては道幅が広いもので、芳賀郡衙（堂法田遺跡）からさくら市内を通り塩谷郡方面へ伸びています。このタツ街道は塩谷郡衙まで伸びているのではないかと推測され、未だに特定できていない塩屋郡衙を考える上で重要な道路となっています。

現在では、古代東山道沿いで、タツ街道と交差する地点にある長者ケ平遺跡や、東山道沿いにある厩久保遺跡・森後遺跡など周辺遺跡の発掘がすすみ、その結果、長者ヶ平遺跡からは官衙遺跡後が発見されました。また、厩久保遺跡からは古代東山道の遺構が発見されています。森後遺跡からは、厩久保遺跡と同じく東山道遺構が発見され、倉庫と考えられるような掘建柱の建物跡や土器、水を引き込んだと考えられる跡などが見つかっています。

このように、遺跡の発掘成果から新田駅は戦前からの研究により指摘されていた地域とおおむね一致する形であるということが言えるでしょう。つまり、さくら市の近辺に新田駅が存在したと考えることが出来るのです。しかしながら現段階では、場所を完全に特定する事は難しいのが現状です。発掘報告書がまとまれば、遺跡の全体像がつかめるようになるでしょう。遺跡の全体像が掴めれば周辺遺跡との関連も徐々に解明されることおもいます。

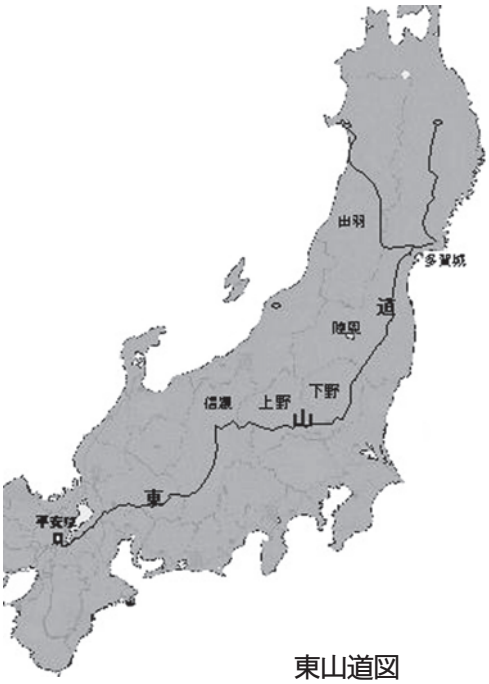

東山道図

✻ 保健センターからのお知らせ（9月） ✻

喜連川保健センターの開所時間は午前9時から午後5時です

行　事　名	氏家保健センター（☎682-2589）で実施	喜連川保健センター（☎686-1088）で実施
健康相談	1日（月）8日（月）22日（月）29日（月）午前9時～午後4時	
栄養相談（要電話予約）	1日（月）	16日（火）
	午前9時～午後4時	
めたぼ相談（要電話予約）	5日（金）20日（土）	9日（火）
	①午前9時～②午前10時～③午前11時～④午後1時30分～⑤午後2時30分～	
からだ元気塾（一般）＊どなたでも参加できます。	―	25日（木）午後1時～3時
総合健診（特定・基本・がん検診）（受付：午前7時～10時）	9日（火）	11日（木）28日（日）
総合健診結果相談会	8/8→11日（木）8/11→17日（水）8/21→24日（水）8/22→26日（金）	8/18→18日（木）
	午前9時～午後4時	
乳幼児相談　＊母子手帳を持参してください。	―	4日（木）受付：午前9時30分～10時30分
BCG接種・股関節脱臼検診（受付：午後1時～1時30分）	2日（火）（対象児：平成20年5月生）	**水中ゆうゆうウォーキング** **日時：9月8日（月）29日（月）午前10時～11時30分** **場所：B&G海洋センター** ＊喜連川保健センターで行われる事前の健康チェックを受けてから、会場にお越しください。氏家体育館駐車場を午前9時10分に出発する市バスに乗る方は、喜連川保健センターへ寄ってから会場に向かいます。バスを利用される方は氏家保健センターにお申込みください。
ポリオ（生ワクチン）（受付：午後1時～1時30分）	29日（月）（対象児：平成19年4～6月生）	
4か月児健診（受付：午後1時～1時30分）	25日（木）（対象児：平成20年5月生）	
8か月児健診（受付：午後1時～1時30分）	30日（火）（対象児：平成20年1月生）	
1歳6か月児健診（受付：午後1時～1時30分）	10日（水）（対象児：平成19年2月生）	
3歳児健診（受付：午後1時～1時30分）	19日（金）（対象児：平成17年8月生）	
2歳児歯科健診（受付：午後1時～1時30分）	―	12日（金）（対象児：平成18年8月生）
5歳児歯科健診	5歳6か月で実施します	―
母親学級：妊婦（栄養編）（要電話予約）	―	22日（月）午前10時～正午
妊婦相談 ＊妊娠届出には保険証・印鑑を持参してください。	1日（月）8日（月）22日（月）29日（月）午前9時～午後4時	

＊からだ元気塾の開催日は喜連川保健センター行きのバス（氏家体育館駐車場午後0時40分発）を用意しますのでご利用ください。（無料）
＊乳幼児健診では母子手帳と問診票を持参してください。

養生のススメ

塩谷郡市医師会リレーコラム

第16回　脳梗塞後のリハビリ「もとの生活に戻れるように」

尾形医院院長　尾形新一郎（塩谷町）

脳梗塞は高齢者社会の到来や高血圧症、糖尿病、高脂血症などの生活習慣病の増加に伴い年々増える傾向にあります。その後遺症として手足が麻痺して不自由になったり、認知症が起きたりすることがあるために、医療・介護サービスを必要としている人が激増しています。

脳梗塞後の生活を大きく左右するのがリハビリテーション（リハビリ）です。リハビリは日常生活の自立と、早期の社会復帰を支援することを目的としていますが、その病状を見ながら「急性期」「回復期」「維持期」と進めます。急性期リハビリは病状が安定すればできるだけ早期（入院翌日）から開始します。回復期リハビリは後遺症を少しでも軽減して、可能な限りもとの生活に戻れるように訓練します。この急性期・回復期リハビリは医療的要素が強いため、救急病院やリハビリ専門病院などの医療機関に入院して行います。それに対して維持期リハビリは戻った機能が再び低下しないように行います。これは主に福祉施設、老人保健施設などの入所施設やデイケア、訪問リハビリという形で、在宅で行うことになります。脳梗塞の再発を予防するためには危険因子に対する治療や生活習慣を見直すことは言うまでもありませんが、それと同様に日常生活の自立を維持するためのリハビリが重要です。

塩谷郡市医師会では9月28日（日）午後1時～3時に塩谷中学校アリーナにて「脳梗塞後遺症とリハビリの啓発」と題して講演会を開催します。内容はリハビリ実施者側の立場から、尾形医院デイケア作業療法士の小川昌宏氏による「在宅でのリハビリテーションの実際」と、体験者側の立場からは元日本テレビアナウンサー小林完吾氏による「死ぬまで元気でいたい～脳卒中の体験から～」と題した、自らの二度の脳梗塞から懸命のリハビリによって回復した経験を中心に、実母の介護体験談を交えた講演です。参加費は無料ですので塩谷地区内の多くの皆さんのご来場をお待ちしております。

「塩谷地区休日夜間こども診療室」（くろす・しおや）

☆開設日時☆
7・14・15・21・23・28日
午後6時30分～9時30分

☆開設場所☆
黒須病院内1階（さくら市）
☎682－8811
塩谷総合病院内1階（矢板市）
☎0287－44－1155

☆診療科目☆　小児科

☆問合わせ☆
塩谷地区休日夜間こども診療室くろす
☎682－8811

※診療する医師は、塩谷地区の協力医師ですので、小児科専門医だけではありません。診察する医師は一人ですので、急患などで診察できないことがあります。必ず電話でご確認のうえ、受診してください。

9月 ★休日当番医★

午前9時～正午・午後2時～6時

7日（日）　中川耳鼻咽喉科医院　☎682－3291　氏家1818
14日（日）　西内科医院　☎682－8920　氏家2906－6
15日（祝）　岡医院　☎681－1251　櫻野982－2
21日（日）　檜山医院　☎682－2730　櫻野1220
23日（祝）　小林医院　☎686－2061　喜連川4347－2
28日（日）　根本医院　☎682－2800　櫻野1250

9月 広報カレンダー

時間、場所等の詳細はスペースの都合上、入らないことがありますのでご了承ください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
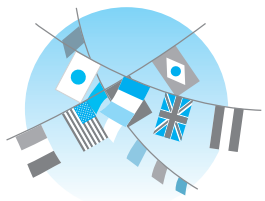	1 ・市県民税、国民健康保険税、介護保険料納期限日 ・氏家公民館休館日 ・もとゆ休業日 ・氏家幼稚園平成21年度願書受付 ・きつれ川幼稚園平成21年度入園申込受付	2 ・第3回さくら市議会開会 ・給食サービス宅配日（喜連川地区の希望する一人暮らしの高齢者対象）	3 ・第3回さくら市議会一般質問 ・未就園児わんぱく広場（きつれ川幼稚園）AM9:30～	4 ・市有地売払い物件の受付開始（18日まで） ・未就園児うさちゃんくらぶ（氏家幼稚園）AM9:30～/10:30～/11:30～	5 ・第3回さくら市議会総務・建設経済・文教厚生常任委員会	6 ・氏家中、喜連川中体育祭 ・親子サッカー教室（上松山児童センター） ・手話講習会（旧うのはな作業所）PM1:30～3:00
7 ・市民体育祭喜連川地区球技大会 ・二胡と揚琴　初秋弦韻コンサート（喜連川公民館）PM2:00～ ・青空市場（お丸山公園駐車場）AM6:00～10:00	8 ・喜連川公民館休館日 ・露天風呂休業日 ・敬老の日プレゼントつくり（上松山児童センター・12日まで）	9 ・給食サービス宅配日（喜連川地区の希望する一人暮らしの高齢者対象）	10 ・市有地売払い物件の現地見学会 ・集団救急事故救助救護訓練（フィオーレ行政区内）AM9:50～ ・青少年センター街頭巡回活動	11 ・給食サービス宅配日（氏家地区の希望する一人暮らしの高齢者対象）	12 ・第3回さくら市議会閉会 ・子育て相談日（きつれ川幼稚園）AM10:00～	13 ・氏家小、押上小、熟田小、上松山小、河戸小、金鹿小、穂積小運動会 ・市民体育祭職域ソフトボール大会（14日まで） ・点字講習会（氏家図書館）AM10:00～PM0:00 ・手話講習会（旧うのはな作業所）PM1:30～3:00
14 ・青空市場（お丸山公園駐車場）AM6:00～10:00	15 ・氏家公民館休館日	16 ・給食サービス宅配日（喜連川地区の希望する一人暮らしの高齢者対象） ・未就園児オープンガーデン（ヒカリ園）AM10:00～11:30	17 ・裁判員制度についての出前講座（氏家公民館ホール）PM7:00～ ・未就園児わんぱく広場（きつれ川幼稚園）AM9:30～	18	19	20 ・クッキング教室「おだんごつくり」（上松山児童センター） ・地域開放日（氏家幼稚園） ・手話講習会（旧うのはな作業所）PM1:30～3:00
21 ・氏家、喜連川公民館休館日 ・市民体育祭職域卓球大会 ・青空市場（お丸山公園駐車場）AM6:00～10:00 ・うじいえ骨董市（うじいえcomecomeドーム）AM8:00～PM4:00 ・お楽しみごじゃっぺばなし（街の駅・本陣AM10:30～/大野公民館　PM2:00～） ・秋の全国交通安全運動（30日まで）	22 ・喜連川公民館休館日 ・喜連川城温泉休業日	23	24 ・道の駅きつれがわ休業日	25 ・さくら市民大学（第5回） ・給食サービス宅配日（氏家地区の希望する一人暮らしの高齢者対象）	26	27 ・氏家幼稚園運動会 ・点字講習会（氏家図書館）AM10:00～PM0:00 ・手話講習会（旧うのはな作業所）PM1:30～3:00
28 ・青空市場（お丸山公園駐車場）AM6:00～10:00 ・案山子作り体験教室（道の駅きつれがわ）AM10:00～ ・塩谷郡市医師会第4回生活習慣病予防講座「脳梗塞後遺症とリハビリの啓発」（塩谷中学校）PM1:00～3:00	29 ・避難訓練（上松山児童センター）	30	**おめでとう！山崎勇喜選手!!** **北京オリンピック50km競歩** **日本勢初の7位入賞！**	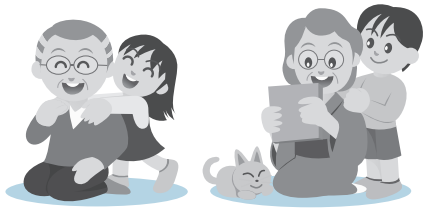		

窓口延長

●市　役　所：市民課・税務課・健康福祉課・児童課・会計課
毎週月曜日午後7時まで（祝日を除く）

●喜連川支所：市民福祉課
毎週金曜日午後7時まで（祝日を除く）

休日の届出（死亡・婚姻・出生等）は本庁の日直が午前8時30分から午後5時まで行っています。緊急な連絡も本庁の日直にご連絡ください。（☎681－1111）

さくら市の人口

平成20年8月1日現在（前月比）
（毎月人口推計）

○人　口	42,742人	（104）
男	21,327人	（48）
女	21,415人	（56）
○世帯数	14,234世帯	（50）

広報 さくら
vol.82
平成20年8月31日発行 編集：さくら市役所 総務部 企画課
〒329－1392 栃木県さくら市氏家2771
☎028－681－1113 FAX028－682－0360
http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/

平山郁夫展 －シルクロードを描く－

「楼蘭遺跡」 1986年 平山郁夫シルクロード美術館

9月6日(土)～10月19日(日)

平山郁夫画伯（1930～、日本美術院理事長）がシルクロードをテーマに描いた本画・素描（水彩画）73点を展示します。

開幕式
9月6日(土)
午前10時～

開幕日先着100名様に平山郁夫ポストカード＆荒井寛方クリアファイルプレゼント！

開幕式終了後 作品解説会
平山郁夫シルクロード美術館
前田たつひこ氏

※この展覧会は特別料金になります。
一般 600円 高・大学生 500円
小・中学生 400円
下の優待券で半額になります。ぜひご利用ください。

日光戦場ヶ原 植物観察会

日 時 9月19日(金) 午前8時30分出発
集 合 さくら市ミュージアム駐車場
講 師 田代俊夫氏・坂本三男氏
参加費 200円（保険代）
定 員 30名（要申込み）
持ち物 お弁当、飲み物

「カワラバッタとツマグロキチョウ観察会」

日 時 9月21日(日) 午前9時50分～
集 合 氏家大橋下
講 師 松田 喬氏
主 催 うじいえ自然に親しむ会

アジアの世界文化遺産を学ぶ

日 時 9月7日(日)
午後2時～
講 師 大木 博志氏
エジプトの偉大なファラオ・ラムセス2世とヒッタイトを学びます。

文書教室

日 時 9月14日(日)
午後2時～
講 師 竹田民男氏

9月のみんなのひろば

午前10時～正午 誰でも参加できます！

13日(土) 十五夜のかざりつけ
ボージボってなあんだ

9月の休館日
8日(月) 16日(火) 22日(月) 24日(水) 29日(月)

次回の企画展

郷土の人物シリーズ
みんなの大恩人 －黒須菊三九・光雄先生－

10月24日(金)～12月14日(日)

地域医療と文化発展のために尽くした黒須菊三九・光雄父子の不滅の偉業に触れる展覧会です。

次回の広報さくら(9月15日：第83号)は9月15日折込予定です。

〈キリトリ〉

平山郁夫展 －シルクロードを描く－
平成20年9月6日(土)～10月19日(日)

優待券
(1枚につき1名様有効)

半額
一般 600円 ➡ 300円
高・大学生 500円 ➡ 250円
小・中学生 400円 ➡ 200円

さくら市ミュージアム －荒井寛方記念館－

〈キリトリ〉
平山郁夫展 －シルクロードを描く－
平成20年9月6日(土)～10月19日(日)

優待券
(1枚につき1名様有効)
半額
一般 600円 ➡ 300円
高・大学生 500円 ➡ 250円
小・中学生 400円 ➡ 200円
さくら市ミュージアム －荒井寛方記念館－
〈キリトリ〉
平山郁夫展 －シルクロードを描く－
平成20年9月6日(土)～10月19日(日)

優待券
(1枚につき1名様有効)
半額
一般 600円 ➡ 300円
高・大学生 500円 ➡ 250円
小・中学生 400円 ➡ 200円
さくら市ミュージアム －荒井寛方記念館－